

個別相談会を開催します

成年後見制度を
利用したいけど……

家族の後見人になるには、
どう手続きを進めればいい？

障がいのあるわが子。いまは問題ないけど、
「後見人さん」をお願いするタイミングは？

家庭裁判所に申し立てて、
親族の後見人になったものの……

施設への入所や、支援者さんとのやりとり。
後見人としてどう対応すれば……

家庭裁判所に提出する書類、
財産管理等どうすればいい？

専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士よりいずれか1名）が成年後見制度や、
手続き・実際の事務に関する疑問にお答えします

令和元年

【日時】 **8月29日(木) 19時～21時**

※ 相談時間は1組あたり30分程度となります
時間帯・対応する専門職の指定はいたしかねますのでご了承ください

【会場】 **大阪市役所 地下1階（第8会議室）**

【申込方法】 ①氏名 ②住所 ③電話番号
④現在の状況（受任中・申立検討中など）⑤相談したい内容を記載のうえ、はがき・FAX・またはメールにて
下記宛先までお申込みください

※ 受付は8月22日(木)まで。定員(9組)に達し次第締切り

大阪市成年後見支援センター

〒557-0024

大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階

電話: 06-4392-8282

FAX: 06-4392-8900

メール: yousei@shakyo-osaka.jp

お申込み
お問合せ

